

第 195 回 神戸市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和 3 年 9 月 24 日(月)10:00~12:25
場 所	Web 会議
議 題	(仮称)西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備事業に係る環境影響評価事前配慮書に関する審議 (第 2 回)
出席者 26 名	◇審査会委員：14 名 市川委員、岡村委員、川井委員、島委員、島田委員、花嶋委員、花田委員、林委員、平井委員、藤川委員、藤原委員、増田委員、山下委員、吉田委員
	◇環境局職員：6 名 中村環境保全部長、中西環境保全指導課長、岡田自然環境担当課長 他 3 名
	◇事業者：6 名 神戸市都市局内陸・臨海計画課 竹本課長 他 5 名
公開・ 非公開	部分公開

○開会

**【議 長】** ただいまから、第 195 回神戸市環境影響評価審査会を開催いたします。  
本日は、(仮称)西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備事業に係る環境影響評価事前配慮書に関する審議を予定しております。  
それでは、事務局よろしく申し上げます。

**【自然環境担当課長】** 昨今の新型コロナウイルス感染症拡大を受け、本日の審査会は、オンライン会議として開催いたします。  
また本日の審議では、事業者からの資料説明を受けた後、審査会意見の取りまとめを予定しております。

**【議 長】** 本日の審議では、事業者からの資料説明と質疑応答の後、審査会意見に関する審議を行います。この情報については、神戸市情報公開条例第 10 条第 4 号に定める審議・検討等情報として、本審査会運営規程第 5 条第 1 項第 1 号に当たるため、非公開での審議としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。  
ご同意いただける方は挙手をお願いいたします。

《全委員 挙手》

【議長】 ご異議ございませんようですので、後ほど審査会意見の取りまとめに入るときに、非公開とする旨の宣言をいたします。  
それでは、事業者の入室をお願いいたします。

《事業者入室、事務局より事業者を紹介》

【議長】 それでは、事業者から、資料4について説明をお願いします。

《事業者より、資料4 第194回審査会における委員意見に対する事業者  
回答 について説明》

【議長】 ありがとうございます。ただいまの事業者からの説明について、ご意見、あるいはご質問がありましたら、ミュートを解除してご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 先ほどご説明いただいた図面で、右端が大きく白く抜けています。先日現地を見た際には竹林になっていたような印象だったのですが、この白いところは何なのでしょう。

【事業者】 先ほどご説明した図面はあくまでも景観に関する資料ということで、白地のところにつきましては、景観上は特に評価されていなかった場所のようであり、自然の樹林なのか、二次的につくられた場所になるのかというところは図面には示されていません。これを補完するため現在の航空写真と見比べたところ、おおむね事業地の境界付近は自然林、ゴルフコース周辺は二次林であると思われれます。

【議長】 ほかによろしいでしょうか。

事業者の方には、引き続いて過去の資料が本当はないのか、もう少し探していただきたいと思います。

それでは、続いて資料5についての説明をお願いします。

《事業者より、資料5 (仮称) 西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備  
事業 環境影響評価事前配慮書 説明会報告書 について説明》

【議長】 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見、あるいはご質問等ございますでしょうか。

【委員】 説明会が実施できていませんが、交通集中に関する地元の不安や苦情が非常に多いような感じがしますので、スケジュール的に厳しいことは分かりますが、資料配布という方法以外に何か対策はないのでしょうか。

- 【事業者】 資料配布という方法は条例において認められている手続ではございますが、住民の方からのご意見の中でも「説明会を開催してほしい」という声もございましたので、回答でも書かせていただきましたが、公民館での説明会を開催させていただく方向で考えております。
- 【委員】 了解しました。今後似たようなことが起こるかもしれないので、何か対策をご検討しておいていただければと思います。
- 【委員】 私も説明会の形式について懸念を抱いております。今後、長期的に周辺の方々に大きな影響が出るような開発事業ですので、コロナという要因があったにしろ、今後こういう事態がまた起きるかもしれませんので、参加してくださる方が限られるとは思いますが、例えばウェブでミーティングみたいなものを開く方法が考えられます。なぜかといいますと、今回のやり方だと質疑が対一になるので、地域に対する説明という点では若干弱いかと思っております。今後、他にやれることがあるようでしたら、ぜひ実施していただきたいと思っております。
- 【委員】 最初にここのゴルフ場の開発を行ったときは、公共性があるということで開発を行われたわけですが、今回ゴルフ場を閉めることに対して利用者の意見はどこかで聴取されることはあるのでしょうか。
- 【事業者】 これまでにも、ゴルフ場を利用されているユーザーの方々にきちんと説明をしてご理解いただく機会を設けておまして、その中でゴルフ場を存続してほしいというご意見を多数いただいております。今もユーザーの代表の方と調整をしながら、アンケート調査という形で要望を確認させていただいております。
- 今回の事前配慮書につきましても代表の方たちにご説明したところ、そもそも開発に対して反対の立場なので、開発を前提とした事前配慮書に対する意見はない、ということでした。
- 【委員】 住民からの電話問い合わせに対する回答として、関係機関と情報共有し、必要な対策を実施するといったお答えをされています。今は事前配慮書の手続ですのでこれで十分だと思いますが、今後実施計画書等の手続に入っていくときに、どこまでのことが具体的に検討して回答できるようになるのでしょうか。
- 【事業者】 今回いただいた質問につきましては、環境アセスメントの手続に直結しているものもいくつかありますが、直接結びつかないご意見もあるように思っています。
- 渋滞に関して、我々の立場としては、いかに負荷をかけないようにするのか、例えばバスによって車の発生数を増やさないであるとか、時差出勤をするといったところは我々事業者として取り組むべきところですが、現状の道路対策がきちんと実施されるところがベースになってくると思っております。その部分は、道路管理者である神戸市建設局が実施しますが、いつまでにどのようなことが実施できるかという点については、明言するのは難しいとのことでした。
- 【委員】 事前配慮書に第1案と第2案が示されていましたが、第1案と第2案ではお

そらく交通量が変わってきて渋滞の程度も変わるかと思いますが、どちらの案を採用するのかはすでに決まっているのでしょうか。

【事業者】 まだ確定していませんが、第1案のほうが望ましいと考えています。

【委員】 電話での質問が10件ぐらいありますが、別々の方からの質疑なのか、それとも同じ人のものが2回以上あるのか、どちらなのでしょう。

【事業者】 7名の方から10件のご質問をいただきました。

【議長】 よろしいでしょうか。

今回は、新型コロナに伴う緊急事態宣言下ということで説明会が実施できずに、資料配布と個別の問い合わせ対応で代替されました。これは事業者に対してではなく、むしろ事務局としての市に対する意見になると思いますが、こういった緊急事態等での状況においてどういう対応を取ることが可能なのか、あるいは望ましいのか、といったところの研究は、将来に向けてしていただきたいと思います。

ただ、今回は事前配慮書手続の段階ですから、今後アセス手続の進捗に合わせてそれぞれの手続段階ごとの住民説明会は当然実施されていくと思いますので、適切な形で説明会を開催していただきたいと思います。

全体を通して、事務局から手続に関しての補足等ございますか。

【自然環境担当課長】 事務局より今回の事前配慮書手続に関して補足説明をさせていただきます。

事業者から提出された事前配慮書につきましては、一般市民の皆様に対して、縦覧と意見募集をさせていただきました。その結果、環境保全の見地からの意見提出はありませんでしたので、その旨ご報告させていただきます。

【議長】 ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かございますか。

【委員】 ゴルフ場を産業団地に転用されるということで、神戸市として成功事例となるような産業団地にしてほしいと思います。現在は事前配慮書の段階なのでまだ整理されていないかもしれませんが、もし進出が決定している産業や企業が分かっているのならば教えてほしいと思います。

また、進出してくる企業に対して、地球温暖化対策に協力してもらえる企業なのかどうかということも審査していただければ非常にいいかと思います。

さらに、ゴルフ場のときはそれほど大きなCO<sub>2</sub>排出量ではなかったと思いますが、産業団地になるとかなりの対策をしたとしても交通量も含めてCO<sub>2</sub>排出量が増えると思いますので、再生可能エネルギーを利用した企業であるのかといったところも今後確認していただけたら非常にありがたいと思います。

【議長】 ご指摘の点については、前回の審査会でも意見が出たところでもありますし、大事なことだと思います。

【委員】 資料5の9ページで、事業地域の自然林、樹林などは可能な限り保存するということが書かれていますが、これは事前配慮書の6ページにあるように、周辺部分、つまりコースの外側の部分は自然地ですが、ゴルフ場の中の部分は全

て自然林ではないという理解のもとで書かれたものだろうと思います。

今回、補足資料で示していただいたように、連続してはいませんが自然林がコース内にも残されているということは、私の中でも理解が深まった点です。

今後、計画を練られる上でこの部分をどうされるのか、つまりコース内にある自然林は、自然林であるという理解の上で計画を進めていかれるのか、どのようにされるお考えでしょうか。

**【事業者】** 我々として大きく考えている方向性といたしましては、ゴルフ場の中央部分につきましては造成が必要であると認識しております。ただ、周辺部分は極力残すことと、二次的にはなりますが何らかの形での代替となる緑地は作っていく方向で考えています。それと、当然貴重な植物、動物がどこにどう生育・生息しているのかを調査し、それらに対する対策をきちんとした上で、可能な限り緑地を残して、環境の負荷の低減を図っていきたいと考えております。

**【委員】** 今後、現地の生態系の調査をされると思うのですが、その中でゴルフ場の存在が生物多様性にどのような影響を与えているか、生態系の保全にどういう役割を果たしているかということが分かってくるとと思います。その上での議論なのかもしれませんが、例えばゴルフ場の真ん中辺りに自然林、あるいは二次林が残されているので、東側と西側の緑の回廊のような役割を果たしている可能性があるのではないかと感じました。そのあたりのところを十分配慮して計画を立てていただきたい、つまり緑の回廊みたいな形で残すことができないかどうかも含めて、ご検討いただければありがたいと思います。

**【委員】** 先日現地を見た印象では、周辺の森林は放置されて竹やぶの拡大などが進んでいて、里山的に管理されていた頃に比べると、やぶになって暗くなっているのではないかと想像されます。

ゴルフ場の中央部分に関しては、おそらく殺虫剤や除草剤を使っているのか、かつてそこにいたはずである自然とは異なった生物が確認されるのではないかと思います。ですので、ゴルフ場ができる以前の自然環境も考慮に入れていただく必要があるのではないかと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

**【事業者】** 委員から今ご指摘いただきました点にも配慮しながら、今後の環境アセスメントの評価を進めてまいりたいと思います。

**【委員】** ゴルフ場の緑地というのは、神戸市域のCO<sub>2</sub>排出量算定における吸収源対策に含まれてくるのでしょうか。

**【環境保全部長】** 緑地としての吸収量は特段算定していませんので、市域のCO<sub>2</sub>排出量の中には含まれておりません。

**【議長】** よろしいでしょうか。それでは、質疑応答は以上にさせていただきたいと思

います。

それでは、ここからの審議は非公開とさせていただきます。

事業者の方はご退席いただいて結構です。ありがとうございました。

《事業者 退室》

- 【議長】 それでは、審査会意見に関する審議へ移りたいと思います。  
審議に先立ち、事務局から定足数の確認をお願いします。

《事務局より、定足数の確認》

- 【議長】 ありがとうございます。  
それでは事務局から「審査会意見書（案）」の説明をお願いします。

《事務局より、審査会意見書（案）「Ⅰ はじめに」「Ⅱ意見 1 全般的事項」  
について説明》

- 【議長】 いかがでしょうか。ご質問、あるいはご意見等ございましたらお願いいたします。

- 【委員】 全般的事項（１）の２行目について、事前配慮書で具体的な情報が示されていないのはよろしくないと思えるのですが、事前配慮書の時点でこういったことが想定されるのであれば、「事前配慮書であるので」としてもよいと思いましたが、いかがでしょうか。

- 【自然環境担当課長】 ご指摘のとおりですので、そのように修正させていただきたいと思います。

- 【委員】 確かに委員のご意見もよく分かるのですが、ただ配慮書だからといって具体的な計画を出してはいけないということではなくて、むしろ出せるのであれば出したほうがよいということもありますので、具体的な計画が出ていないことを容認するような書き方もよくないのではないかと思います。

- 【委員】 具体的な情報が少なく気になったのは、例えば交通に伴う騒音について、本来は交通量が増えることを想定して予測していただくべきところが、現況の交通量を基にした計算で評価されている点が気になりました。そういうことも含めて、情報が少なかったということ指摘するのは悪くないのではないかと思います。

- 【委員】 「配慮書では」を取って、事実だけを書くようにしてはどうでしょうか。

- 【委員】 それで問題ないと思います。

- 【委員】 私もそれで結構です。

- 【議長】 ほかいかがでしょうか。気になるところがあれば。

- 【委員】 全般的事項（１）の２段落目で「具体的な事業計画を示したうえで」の部分  
はよいと思いますが、配慮書で複数案を提案されているので、次の実施計画書  
手続に進む段階で複数案を絞り込む作業が出てきます。ですから最終的な事業

計画に至った過程を明らかにするという点も加えていただきたいと思います。

【議長】 「検討過程を示した上で」という文言を入れることでよろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

【委員】 全般的事項（３）について、先ほど全体の航空写真を見せていただいたところ、近隣の産業団地はかなり緑が少ないような状況だったので、よかった知見だけじゃなくて、よくなかった知見も含めて知見なのでしょうから、脱炭素化と緑化みたいなことは入れられないでしょうか。

【委員】 緑化を前に持ってきたらどうなるでしょうか。

【委員】 「最大限の緑化を含めた低炭素化」としてはどうでしょうか。

【議長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【委員】 全般的事項（４）について、先ほど（１）で「配慮書では」を消しました。ここでも「配慮書では」という文言が出てきますが、ここも表現を合わせたほうがよいでしょうか。

【議長】 こちらのほうは（１）と違ってあまり評価的な要素がありませんから、このまま残してもおかしくはないと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員】 分かりました。

【委員】 （４）の部分は、ポジティブなことも記載してくださいというようなことを書いていますが、私が最初から引っかかっているのは、今回全体を通して流れているのは、この場所はゴルフ場として一度開発してしまったので、それがベースの状態であるという議論になっていますが、実際にはゴルフ場の中にも自然の部分は残っていますし、ゴルフ場としてでも周辺の生物多様性や生態系の維持に貢献している可能性があると思います。ですので、そういった部分を考慮していただきたいということをどこかに入れていただきたいと思います。

後で出てくる個別的事項のところ、ゴルフ場が地域の自然環境において果たしている役割も踏まえて、という文章が出てくるので、それに相当する部分が（４）の後半で入ってくる必要があると思いますがいかがでしょうか。

【議長】 「今後の環境影響評価手続において」の後に今のご意見を入れてはどうでしょうか。

【委員】 もう少し具体的に言うと、例えば「ゴルフ場が周辺の自然環境に果たしている役割を評価し、また」といった感じでしょうか。

【委員】 私の偏見かもしれませんが、ゴルフ場は農薬や除草剤を使っているというイメージが強いので、自然環境において果たしている役割がどの程度なのかについて、若干疑問があります。

【委員】 今おっしゃっていただいたことも含めて、現状でどういう役割を果たしているか評価されることが必要だと思いますし、例えばCO<sub>2</sub>の話を含めても、そこに植生がある限りはどちらかといえばCO<sub>2</sub>の吸収源になっているわけなので、更地と同じであるというのは言い過ぎになってしまうかなと思います。

【委員】 私もゴルフ場の自然環境としての評価としては、既存の樹林が残っている部分は評価ができると思いますが、芝生に関しては緑の砂漠という言い方をする場合もあって、農薬もそうですし、人工的な管理を行っている場所です。もし文章を残すとすれば、ゴルフ場の中の樹林の役割を評価し、と限定したほうがいいのではないかという気がします。

【委員】 現実的には、残されている自然林あるいは二次林の役割だと思いますので、今のご意見のとおり、ゴルフ場の樹林、といった修正で結構かと思います。

【議長】 それでは、続けて説明をお願いします。

《事務局より、審査会意見書（案）「Ⅱ意見 2 個別的事項」について説明》

【委員】 ゴルフ場が自然環境に果たしている役割というのは、ポジティブな面とネガティブな面があると思います。今後の緑化に関しては最大限の緑化を心がけ、周辺の自然環境に調和した、できれば地域系統の植物を使うことを目標とする、という形で書いていただけたら、最近の動向にも調和するのではないかと思います。生物多様性のことを考えると、地域系統という言葉を書きおいていただいたほうが良いと思います。

【委員】 全般的事項でも出たこの部分ですが、私もゴルフ場で失われたものが結構大きい気がしていますので、先ほどの事業者との質疑応答でも申し上げましたが、ゴルフ場になる前の生物相も考慮して保全を心がけていただきたいというようなことを入れていただければと思います。

【委員】 ゴルフ場以前の生物相ということになると、やはり周辺の自然環境を勘案した地域系統の植生によって、地域系統の生き物が戻ってくると思います。欲を言えばできるだけ樹林を戻していただきたいのですが、事業者の施設計画などもあると思いますので、周辺の自然と調和した地域系統の植栽、植物を目標とするというような文言にさせていただけると、元の自然の植物や生き物が帰ってくる可能性が高いのではないかと思います。

最大限の緑化を心がけ、周辺の自然環境に配慮した地域系統の植生を目標とする、といった表現でしょうか。

【委員】 植生だけだと動物のほうで救えないものが結構出てきます。例えばゴルフ場ができる前には、水域の希少種なども結構いたと思いますので、「山林、田畑等」のところにため池や河川も入れていただいたほうが良いと思います。

【議長】 そうすると、全般的事項の（４）の表現はこれでよろしいでしょうか。ゴルフ場内の樹林以外は、特に気にしないでいいと読めますが、それでよろしいですか。

【委員】 そのあたりは個別的事項のところでは補強したらいいと思います。樹林は残し、芝生地の改変においては水系も含めた復元や地域系統の植栽を目標とする、と



いった書き方でいかがでしょうか。

【委員】 個別的事項の（１）について、工事用車両は工事関係車両とするべきなのではないかと思いました。

それから、交通渋滞に関する意見が出ていたので、騒音だけではなく大気汚染についても環境保全措置が必要ではないかと思いますので、最後に「大気質及び騒音を予測し」と入れていただければいいのではないかと思います。

【議長】 「及び」が続くのは気になりますが、それは後で考えましょう。

【委員】 工事中の建設作業については、騒音のことだけが書かれていますが、工事作業中に環境基準を超えるような大気汚染が発生する場合がありますので、騒音と大気質の両方を記載してはどうかと思います。

もう一点は、「予測結果に応じて」の部分は「予測・評価結果に応じて」として、評価結果をふまえて環境保全措置を検討していただいたほうがよいと思います。

【議長】 前半部分は、工事中の建設作業、工事関係車両、供用後の施設関係車両の３つを並べて、大気質及び騒音を予測評価するという形にするということによろしいでしょうか。

【委員】 できれば振動も入れていただければと思います。

【委員】 全般的事項の（３）のタイトルと１行目、２行目ですが、事業実施区域の近傍に立地している産業団地の航空写真で見ると、ほとんど緑地のない、いわゆる工場地帯に見えるのですが、この場所での知見を活用して最大限の緑化を含めた、と続けることで間違いないでしょうか。

【議長】 先ほどのご意見では、北側の産業団地がほとんど緑化できていないから、そういう知見を活用して最大限の緑化をするというニュアンスで入れたと思います。ですから、ここでいう知見というのは必ずしもプラスの知見だけでなく反面教師も含めてだという理解だと受け止めていたのですが、そういうことでよろしいでしょうか。それが読みとれるかというところがありますが。

【委員】 「知見も活用して」という言葉に、反面教師として活用するという意味が含まれているのであればそれで結構です。

【議長】 ほかいかがでしょうか。

全般的事項の（３）の「知見も活用して」というところが、いい面も悪い面も含めての知見と読めるかどうか、それから個別的事項の（１）で「及び」が何回も出てくるあたりは、事務局で少し検討いただければと思います。

以上で、審査会意見としてご了解をいただいたということにさせていただき、細かい文言の修正等については事務局と調整させていただいて確定させたいと思いますがよろしいでしょうか。

《全委員 挙手》

- 【議 長】       ありがとうございます。それでは、時間を大分オーバーしてしまいましたが、本日の審査会は以上とさせていただきます。今後の予定等について事務局から説明をお願いします。
- 【事 務 局】       今回ご議論いただきました審査会意見書につきましては、会長のご確認をいただいた後、神戸市に対しご提出いただきたいと思います。存じます。
- その後、作成期限である10月5日（火）までに市長意見書を作成し、事業者に交付することとしたいと思います。
- 事務局からの報告は以上でございます。
- 【議 長】       ありがとうございます。本日はあまり快適な通信環境ではなかったようなので、委員の皆様には聞こえにくかったり、時々途切れたりして、ご迷惑をおかけしました。今後改善を図っていきたいと思います。それでは、今日はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。